

令和8年度(2026年度)8月1日付採用

八王子市教育委員会



会計年度任用職員(学校用務員)募集要項



申込みにあたっては、市のホームページ

(右の二次元コードあるいは以下のアドレス)を必ずご確認ください。

<https://www.city.hachioji.tokyo.jp/contents/saiyou/002/p037445.html>

1 募集職種、採用予定者数等

職種	職務名	採用予定者数	主な業務内容	勤務場所
会計年度任用職員(専門職)	学校用務員	1名	小学校における環境整備(清掃、除草、樹木のせん定、簡単な修繕等)	八王子市立船田小学校(八王子市長房町1041-2)

※真夏や降雪時の屋外作業があります。

※刈払機などの振動工具を使用した作業や脚立等を使用した高所(概ね4m程度まで)作業、学校行事の会場設営や設営物の製作などもあります。

2 任用根拠

地方公務員法第22条の2第1項第1号

3 受験資格

次の(1)及び(2)の要件をすべて満たす方が受験できます。

(1)普通自動車運転免許を持つ方

(2)除草・樹木のせん定・簡単な修繕ができる方

➤ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。


・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、同法60条から63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者

・八王子市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 申込み（①、②いずれかの方法でお申し込みください）

申込み方法	<p>① 専用フォームから必要事項を入力しお申し込みください。 <専用フォーム URL・二次元コード> https://logoform.jp/form/iapr/1580826</p> <p>② 提出必要書類を記入し、持参または郵送してください。</p>	
提出物	<p>① 申込書(顔写真[タテ 4cm・ヨコ 3cm]を貼付)</p> <p>② 作文(720 字以上 800 字以内)</p> <p>作文課題 「学校用務員の業務では、突発的な不具合や安全に関わる事象に対応することが求められます。 あなたがこれまでに対応したトラブルや困難な状況について、その際の判断や行動を具体的に述べてください。 また、その経験を学校現場でどのように活かすか記述してください。」(720 字以上 800 字以内)</p> <p>③ エントリーシート</p>	
申込期間	<p>令和8年(2026年)5月27日(水)～ 令和8年(2026年)6月9日(火)まで</p> <p><専用フォームの場合> 6月9日(火)23時59分までに完了 <持参の場合> 上記期間の午前9時～午後5時まで(土日祝日を除く) <郵送の場合> 上記期間中(6月9日(火)必着)</p>	
申込場所 (書類送付先)	<p>〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目24番1号 八王子市役所本庁舎7階 学校教育部教職員課 (4ページ地図参照)</p>	

※申込書及び作文はA4サイズ両面印刷で提出してください。片面印刷の場合は、のり等で両面を貼り合わせて提出してください。

※提出いただいた書類は、選考の可否に関わらず返却しませんのでご了承ください。

5 選考日時及び方法

	実施日時	選考方法	場所	結果のお知らせ
第一次 選考	書類選考(申込書、エントリーシート)、作文審査			6月15日(月)頃に結果通知を発送します。
第二次 選考	<p>・面接 令和8年(2026年) 6月23日(火)の指定する 時間</p> <p>・グループワーク 令和8年(2026年) 6月25日(木)の指定する 時間</p>	<p>・面接 15分程度</p> <p>・グループワーク 1時間程度</p>	<p>八王子市役所本庁舎会議室</p> <p>※詳細は結果通知に記載予定</p>	7月3日(金)頃に結果通知を発送します。

※合否にかかわらず、受験者全員に郵送で結果を通知します。電話による合否の問い合わせには応じられません。

※第二次選考は第一次選考の合格者に対して行います。個別面接、グループワークの実施時間及び受付場所については、第一次選考の合格者に対して、結果通知によりお知らせします。

6 任用期間・報酬等

任用期間	令和8年(2026年)8月1日から令和9年(2027年)3月31日まで ※任用から1か月間は、条件付採用となります。 ※任期の終了後は、人事評価による客観的な能力検証を踏まえ、再度の任用を決定します。(ただし、懲戒処分を受けた者、欠勤等の日数が一定水準を超えた者は人事評価による再度の任用はできません。)
勤務形態	原則、月～金曜日のうち週4日勤務(1日7時間30分勤務、休憩1時間)、年間125日勤務 ※学校により始業・終業時刻は異なります。 例)7時30分から16時00分まで ※週休日、祝日、年末年始の休日は勤務を要しません。 ※学校行事等により週休日が変更になる場合があります。
報酬等	① 報酬月額 208,100円※(令和8年(2026年)5月現在) (市の報酬基準により決定) ② 諸手当(通勤手当、期末手当、勤勉手当) 市規定により支給します。 ③ 退職金 なし
社会保険等	健康保険・厚生年金・雇用保険加入、労働者災害補償保険適用
休暇	年次有給休暇、各種特別休暇あり
その他	所定労働時間を超える労働はありません。 地震や台風等の災害が発生した場合、職務実態に応じて災害時における補助的な事務を行います。

※この初任給は、目安であり、任用時の報酬を約束するものではありません。

採用前に給与改定があった場合は、その定めるところによります。

7 その他

- (1)地方公務員法上の服務に関する規定(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限)が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となることがあります。
- (2)この試験において市が収集する個人情報、選考に関する事務以外の目的への使用は一切しません。ただし、任用者の個人情報は人事情報として使用します。

八王子市役所本庁舎 <受付及び選考会場> 案内図

〒192-8501

八王子市元本郷町三丁目 24 番 1 号

○八王子駅・京王八王子駅からお越しの場合

JR 八王子駅北口 8 番のりば

京王八王子駅中央口 2 番のりば

市役所入口経由 横川町住宅行「市役所入口」バス停下車

○西八王子駅からお越しの場合

北口 1 番のりば

市役所経由 橋原町行「八王子市役所」バス停下車

市役所経由 川口小学校行「八王子市役所」バス停下車

市役所経由 中野団地行「八王子市役所」バス停下車

(川口小学校行は平日のみ運行)

北口 2 番のりば

松枝住宅行「市役所南」バス停下車

北口 1 番のりば

はちバス北部コース(八王子市地域循環バス)

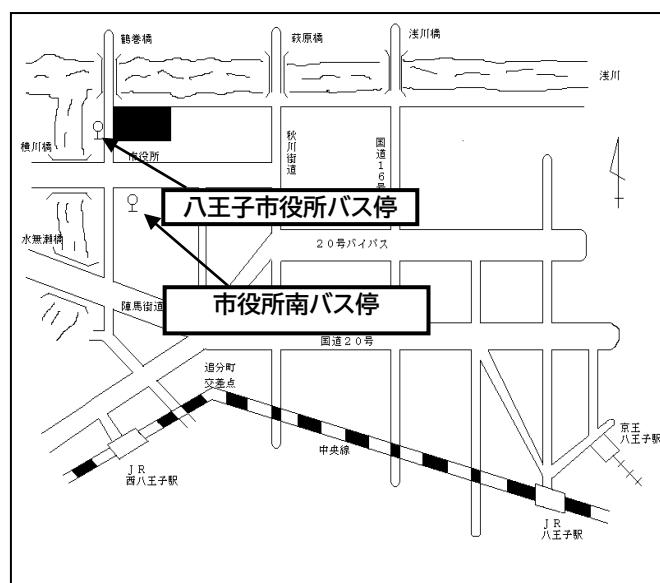
東海大学八王子病院行「八王子市役所」バス停下車

北口 2 番のりば

はちバス西部コース(八王子市地域循環バス)

北の根東(川口町)行「市役所南」バス停下車

※徒歩の場合、西八王子駅北口から約 20 分



問合せ先 八王子市教育委員会 学校教育部教職員課 教職員担当

〒192-8501 東京都八王子市元本郷町三丁目 24 番 1 号

<電話> 042-620-7404 (直通) <E-mail> b301900@city.hachioji.tokyo.jp